

国立大学法人福井大学  
平成 21 事業年度業務監査報告書

平成 22 年 7 月 21 日

国立大学法人福井大学監事 古 森 勲  
舟 木 幸 雄

## 目 次

	頁
～はじめに～ .....	2
<b>継続監査事項</b>	
1. 「7位」を広報に活用を .....	3
1) 広報誌の改革	
2) メディアへの情報発信	
2. 工学部 GP 採択の学士力をつける初年次教育プログラム .....	5
——留年率改善にも貢献	
3. 超過勤務縮減 .....	6
——超勤減ったが、管理職は職責に自覚を	
<b>特別監査事項</b>	
1. 学生の海外留学促進へ .....	8
2. スポーツ施設の改修を再開発で .....	10
3. 学長管理ポイントの創設を .....	11
平成 21 年度国立大学法人福井大学監事監査計画書 .....	12

## ～はじめに～

21世紀は、ハーバード大学のジョセフ・ナイ教授が言い始めた「ソフトパワー」が欠かせない時代となりそうだ。軍事力や経済力のような「ハードパワー」だけでは魅力ある国とはいえない、文化、魅力的な政策、価値観という「ソフトパワー」があって魅力ある国ができると説いている。大学も同じことが言えるのではないだろうか。キャンパスづくりもそのような視点やバランスが必要だろう。21世紀を生きる若者に大学はどのような教育環境を提供すればいいのだろうか。平成21事業年度の監事報告は、前年度の継続監査事項3件と特別監査事項3件を取り上げた。特別監査事項のうち2件には、学生にとって夢が育める魅力ある福井大学とはどんな姿なのかを考えてもらう気持ちを込めた。もう1件は、その学生の思いを主体的に実現させていくという戦略経営が持つ本来の裁量権を大学運営の中に備えてほしいという願いがある。

休むことなく刻まれてゆく歴史の向こうに、「福井大学存在のシナリオ」がどのように描かれるかに、期待を寄せながら報告書をまとめた。

## 継続監査事項

### 1. 「7位」を広報に活用を

2008事業年度（平成20事業年度）の重点監査業務として広報業務を指定した。このうち「広報誌の改革」と「メディアへの情報発信」を2009事業年度（平成21事業年度）に重点項目として継続監査することにした。少子社会と大学間競争が激化する「大学変革の時代」の真ただ中で、福井大学が存在感を社会に示すために学内の情報を学内外へ発信することを広報の基本業務として強化、拡充を求めたかったのである。特に広報誌は、ネット時代とはいえ、活字文化が持つ問題意識の喚起、保存性、信頼度は、ネットより優位にある。存在感が薄い福井大学にとっては優先度の高い広報活動であるとも考えている。

#### 1) 広報誌の改革

旧福井大学と旧福井医科大学が統合して2003年（平成15年）10月に新生福井大学が開学、翌2004年（平成16年）4月に国立大学法人として福井大学が発足し、広報誌「CAMPUS EXPRESS」が発行されている。柔らかさ、穏やかさはあったが、主張性や躍動感が弱く、広報誌としての役割も今少し明確でなかった。

大学は自由で多様性に富んだ組織である。その大学に今、少子化の波が押し寄せ、教育の質（学士力）の保証、キャリアガイダンスの大学設置基準への盛り込み（就業力向上）など次々と改革を迫られている。この大きな変化を乗り切るには、教員、職員、学生がそれぞれの立場から改革に自主的に参加する環境を創り、学外からは知の大きな塊に見える存在感を醸し出す大学作りが避けられなくなっている。高等教育が大きく変わろうとしている時に広報誌の役割は重要になっている。

福井大学の広報誌の改革は、「ふくだいプレス」と名前を変えて4月に発行された。創刊したばかりなのでしばらく様子を見たいが、これまでのような安穏とした編集から脱皮し、企画会議であれ、編集会議であれ、「口角泡を飛ばす」熱気が伝わってくるような誌面を期待している。

#### 2) メディアへの情報発信

2008年（平成20年）秋にメディア向けの情報提供ツール「福井大学 Weekly Topics」が発行された。毎週月曜日に、福井を始め東京や名古屋、大阪のメディアに送られた。メディア側の受け止め方は肯定的だった。福井大学の広報業務は、福井大学の情報を見た、聴いた、読んだ、という地域で福井大学の動きが「見える」環境をつくりだす広報から始める必要があると考えていたので、メディア側の受けが好評だったと聞いて安堵していた。

ところが翌年秋に「福井大学 News&Topics」と名前を変えて隔週発行になった。全国的な存在感があるとは必ずしも言えない福井大学は、メディアを通じての発信を捨てるのかと疑問を抱いた。カネがない、人もいない、当時の広報手段としては、メディアを活用するツールとして週報が欠かせないと見ていただけに、後退をどう理解したらよいか分からなかった。もし、情報が集まらなかったのなら学内を集めに回るか、一週休刊にする柔軟な処理方法があったのにも思っている。情報発信の各週と隔週のパワー差は大きいのだが。

福井大学は、社会から頼りにされる大学になることを長期目標に掲げている。今年3月末に公表された運営費交付金の評価反映分で福井大学が評価された7位は、頼りになる大学の中身を知ってもらえる有力な素材である。広報誌の改革、ホームページのリニューアルと、もし可能ならメディアの新しい活用法を加えて三位一体の広報展開ができるようになれば、広報の醍醐味が理解できると思う。



データが少し前だが、リクルートが全国の高校生を対象にした「進学ブランド力調査 2007」によると、福井大学は、関東圏で281 大学中知名度が251 位、大学名が書かれた一覧表を見て進学先として興味を持っている大学を4 項選択する興味度では248 位、興味を持った大学から志望校として考えている志望度は237 位。関西圏では192 大学中知名度が125 位、興味度が160 位、志望度が146 位だった。この順位をみると福井大学は関東圏では高校生には存在感がないに等しい。関西圏の高校生は、少しは知っているが志望校ではないようだ。このデータは福井大学にとって深刻だ。でも、7位のランクがある。北陸路に夢が描ける大学があることを主張する広報を目指してほしい。

## 2. 工学部 GP 採択の学士力をつける初年次教育プログラム

### ——留年率改善にも貢献

前年度から継続監査事項としている工学部の留年率は、2009 年度（平成 21 年度）は、過年度留年と現役の全体留年率が前年度より 2.2 ポイント改善し 28.9%と 3 割を切った。また、現役だけでは前年度より 5.1 ポイントも改善し、16.6%と 2 割を下回った。改善していたことに工学部は「揺らぎの範囲」と控えめな受け止め方をしている。

その工学部では 2009 年度（平成 21 年度）から文部科学省の大学教育推進プログラム（GP）に採択された「学士力涵養の礎となる初年次教育の充実」のプログラムを展開している。このプログラムは、初年次の学生が揺るぎない基礎学力と自己教育の習慣を身につけることにより、学位授与までの 4 年間で総合的な学習経験と創造的思考力・汎用的技能の習得を確かなものにする狙いがある。

この人材養成目的を達成するためには、数学、物理、化学などの専門基礎科目の充実が不可欠だという。それは初年次に履修する専門基礎科目の習得につまずくと、その後の修学の回復が難しくなり、留年が避けられなくなってくるという。AO 入試など入試形態の多様化によって専門基礎科目をすり抜けて入学してくる学生が出るようになった。このため、工学部では 1999 年度（平成 11 年度）から、それまで教養教育として他部局の教員が担当していた数学や物理などを専門基礎科目として専門教育に位置付けて工学部教員が教える一貫したカリキュラム・体制にした。特に数学は元高校教員が教える補習授業と 2～4 クラスに分ける習熟度別授業で習得させている。

新しいプログラムは、これまで新入学生の 20%（約 100 人）を対象として 5 クラス編成で続けてきた補習授業を約 40%の学生を対象とした 9 クラスに増やし、習熟度別クラス編成を新規に導入し、基礎学力を確実に習得させる体制をとっている。プログラムは、専門基礎教育の拡充のほか、数理教育を核とした複合型高大連携を推進・強化し、数理教育を高校から大学へ円滑に接続する。さらに入学時から自己教育を習慣づけ論理的思考力の開発を促すなど 4 つの柱で構成されている。

この GP には国公立大学、短大、高専など全国から 649 件の応募があり、工学部のプログラムは、その中から採択された 96 件の一つである。留年率改善に貢献するであろうことはもちろん、大学教育の質保証となる学士力涵養のプログラムとして注目されており、併せて工学の魅力を回復させる初年次教育として注目されている。

文部科学省は、審査結果の講評で「初年次教育として高大連携を含む、よく練られた取り組みであり、これを達成することは、全国の大学に一つのモデルを提供することにもなり、大きな意義を有する」と高く評価している。そして改善点を 2 項目指摘したうえで、今後の期待について次のように述べている。

「本取り組みは工学部にとどまることなく、福井大学全学の取り組みとして位置づけられると思われる。大学全学からこの取り組みを発信することにより、本取り組みの全国的な意義が明らかになる」

2011 年度（平成 23 年度）までの 3 年間、プログラム進行と同時並行して成果を社会にアピールすることを忘れないでほしい。

### 3. 超過勤務縮減

#### ——超勤減ったが、管理職は職責に自覚を

昨年度に引き続き、事務局職員の超過勤務の縮減を重点監査事項としているが、2009年度（平成21年度）の実績は、超勤総時間数前年度比1.0%減、超勤手当額前年度比2.2%増の結果となった。平成21年度の各課室別実績を分析したところ、外部資金獲得増に係る支援業務、大学サイエンスフェスタ（平成21年秋開催）参加に向けた準備作業等、積極的な大学運営による超勤増要因が発生していた。また、団塊世代退職に伴う各職場における若手職員へのOJT(On the Job Training)も必然的に発生していることも考慮しなければならない。

このような背景の中で、平成21年度実績を総合的に見れば、課室において超勤縮減対策として実施している業務処理の省力化・合理化による取り組みは、一定の効果をあげていると評価できる。引き続き他大学における取り組み等も参考にして業務全般の見直しを推進して頂きたい。

一方、本学には、労務管理を適切に行うために、課室における職員配置状況・業務実態等を踏まえた勤務時間監督者、勤務時間管理者、勤務時間管理補助者など（以下「監督者等」という。）を定めてその任務に当たらせている制度があるが、平成21年度期中監査において、制度を統括する人事労務課のフォローが不十分だったために、せっかくの制度が機能していない面がみられた。今後、適時、課室の管理運用実態の点検確認及び監督者等の指定妥当性の検証を行うことが必要である。現在、人事労務課では、課室における労務管理の運用実態・課題の点検確認及び監督者等の指定等の妥当性検証が十分に行われているとは言いがたい状況であるので、速やかに課室における労務管理の運用実態の点検確認及び監督者等の指定妥当性の検証等の措置を講じて頂きたい。

また、教授会等を含む学内の各種会議は、最小限の陪席者で、かつ、原則として通常の勤務時間内に開催・終了できるように工夫するなどして、超過勤務の縮減に努めて頂きたい。

#### 〔具体措置の例示〕

- ① 監督者等の職名を一覧形式で整理するなどして、労務管理体制を明確化（注①）
  - ② 裁量労働制適用職員などで長時間労働をしている者に係る面接指導体制を明確化
  - ③ 課室における労務管理運用実態に関する定期点検計画の策定及び実施・助言
  - ④ 学内超勤実績等情報の人事労務課内における共有化・係等間連携の徹底
  - ⑤ 学内超勤常態者・組織に対する労務管理状況等の点検・指導・助言
  - ⑥ 大学HPの「職員専用サイト」に労務関係規則・労使協定等を体系的に整理・掲載（特に新規採用職員等には掲載情報紹介）するなどの積極的な情報発信
  - ⑦ 課室の監督者等に対する定期的な説明・研修の機会を設定し、それぞれの任務遂行に必要な関係法令・規則等の趣旨内容・責務等を認識させることによる適切な労務管理の徹底
- ※新任の監督者等への説明・研修機会設定による認識付与は重要である

#### （注①）

労働基準法第32条によって時間外労働は禁止されている。しかし、労基法第36条で一定の要件（①時間外・休日労働について協定を結ぶ＝36協定、②36協定を労基署長へ届け出る、③就業規則に時間外・休日労働に関する定めを置く）を整えば、

使用者（管理職）は時間外・休日労働を命じることができることになっている。このため管理職は、以下のような注意を払って頂きたい。

- ① 部下の業務内容、業務遂行計画及び業務進捗状況の常日頃からの掌握に努めて頂きたい。
- ② 残業命令する前に、その業務が残業してまでやらなければならないほど緊急度の高い業務か、否かをよく精査したうえで、命令して頂きたい。
- ③ 課・室長が不在のときは、課・室長補佐が課・室長に代わって業務内容をよく精査したうえで残業命令をするようにして頂きたい。特に文京と松岡の両キャンパスに執務室がある課の課長補佐は、課長と緊密な連絡を取って労務管理を徹底して頂きたい。
- ④ 個人別超過勤務対象業務の事前申告及び命令書は部長等へ提出し、部長等は確認、超勤縮減の運用に供するため、内容を分析、増減の原因を事務連絡会で報告し、改善を促す雰囲気作りをしてほしい。
- ⑤ 2010年（平成22年）10月以降、課室単位の各月の総超勤時間数が、昨年度同月比20%縮減を目指して頂きたい。例えば職員一人ひとりが担当業務を厳しく仕分け見直しをして、それぞれ「係」「課」単位で業務改善の項目をあぶりだし、超勤縮減20%を確実なものにして頂きたい。

※ 超勤縮減にこだわる理由が2つある。一つは、最近急増している過労死・突然死の防止。長時間残業や休日なしの連続勤務などが原因との指摘がある。二つ目は、近年、減る傾向にある家族とのコミュニケーションをとる時間を大切にしたいという願いがある。2009年度（平成21年度）の残業時間は、前年度より縮減したが、油断するとすぐ増加に転じる。縮減傾向を定着させるために、上記のような残業管理の徹底を特に管理職に強調しておきたい。



## 特別監査事項

### 1. 学生の海外留学促進へ

#### ——語学研修の短期プログラムを新設

国際化はいまや大きな流れとなり、国際学部の開設や学生の語学研修用のプログラムを多彩に用意したり、国連の事業をカリキュラムに取り入れたりして、学生の国際感覚を養おうとする大学が目立ってきた。福井大学でも、学生を対象に海外留学・語学研修説明会を開いているが、2009年度（平成21年度）の海外留学は7人。海外から受け入れている留学生約250人と比べて、あまりにも少ない。何が留学促進の壁となっているのか。説明会に参加した学生のアンケートからは「費用、プログラム、行き先」という課題が見えてくる。

#### ◇留学に関心向く

海外留学説明会の参加者の推移をみると、着実に増えている。当初は大学と生協が別々に開いていたが、2006年度（平成18年度）から合同で開催し、その初年度の参加者は11人だったが、2007年度（平成19年度）には4回の説明会で計58人が参加した。2008年度（平成20年度）からは新入生オリエンテーションなどで3回開催され41人、2009年度（平成21年度）も3回開かれ33人、2010年度（平成22年度）は新入生オリエンテーションと韓国サマーセッションの合同説明会が開かれ40人が参加した。説明会の開催方法を変えてから増減はあるが、大学側の努力もあって学生の間で留学に関心が向き始めているといえるのではないだろうか。

また、工学部の学生を対象に開かれている留学準備コースの受講者から海外留学した学生は2008、2009年度（平成20、21年度）が各7人、2010年度（平成22年度）は現在3人。留学先はアメリカ、カナダ、オーストラリア、イギリス、中国、韓国などへ交換留学、大学院進学、ボランティア、ワーキングホリデー、協定校での研修など留学目的もさまざまである。滞在期間は2週間～1ヶ月の短期、長期は1年だった。

#### ◇強固な動機づけを

学生側は、説明を聞いても留学費用の捻出が壁になって留学へなかなか踏み出せないことがアンケートからうかがえる。国際学部を持つ私学のケースだが、1ヶ月の短期コースを選んだとして、日本から近いアジアと遠い欧米とで負担額は異なり、アジアで約30万円、欧米になると45～65万円はかかるという。

福井大学のアンケートによると学生は、夏休みや春休みに開講される短期の語学留学を希望するが、親にとってはかなりの負担となる。海外留学を活性化するには、協定校の協力を得て滞在費を抑える一方、大学独自の支援制度ができないか、検討して頂きたい。

ただ、アンケートで留学したい理由の項目をみると、わざわざ海外まで行かなくても日本国内で習得できるような内容が目立つ。即ち留学目的が明確でないから経費のことが気になって、留学に踏み出せないようだ。海外留学を増やすために大学として留学目的を明確にさせるよう学生に動機づけする指導に力を注いで頂きたい。

また、留学先として学生の希望は、アンケートでは、カナダ、アメリカやイギリスなど英語圏の国が目立つ。ところが福井大学の協定校はアジアに多い。その協定目的も共同研究が多く、学生の交換交流ができる覚書が結ばれてはいるが、短期留学は難しいという。

これからの若い世代は、国際社会で交流したり、海外で仕事をしたりすることが増えるだろう。福井大学としてそのような時代に通じる骨太の学生を育てる国際教育戦略の策定を急いで頂きたい。

#### ◇国際戦略で一元化を

本学で国際関係の業務が、学生（留学）と教員（研究）に分け、留学担当が学生サービス課、研究担当が研究推進課となり、「国際」の文字がつく課以上の組織がない。国際化が進展する中で事務局組織から「国際」が消えた福井大学が学外にはどのように映っているか、気になる。

21世紀の国際社会は、軍事力や経済力のようなハードパワーと文化や政策の魅力というソフトパワーとのバランスの中で国際交流が展開されるようになるだろう。そのような時代に備え、教員の研究、学生の留学などの国際業務を一カ所で扱う組織の新設を提案したい。

新しい世紀には、創造力と実践力を備えた福井大生が、国際感覚が豊かな若者として、国際社会で活躍している姿が見られることを願っている。

## 2. スポーツ施設の改修を再開発で

文京、松岡の両キャンパスで研究棟や図書館は、耐震対策の必要基準に適合して改修が急ピッチで進み、老朽化から蘇り、キャンパスは快適さを取り戻しつつある。その一方で文京キャンパスの第1体育館や第2体育館、プールなどのスポーツ施設は老朽化が深刻である。

第1体育館は、1965年（昭和40年）完成の鉄骨平屋建て1495㎡で築45年の老朽施設である。床から7mの高さに梁が走っており、床高12.5mが必要なバレーボールの公式試合はできないため、学生達は学外の体育館で借料を払って試合をこなしている。

また、第2体育館は、1969年（昭和44年）完成で築40年を超えており、老朽化のため「福井大学キャンパスマスタープラン2009」では耐震改修が必要な建物とされている。1966年（昭和41年）完成のプールでは、水泳の授業と課外活動のカヌーポロが共用しており、水汚染が問題になったことがあった。これらのスポーツ施設は、教員養成上、欠かせない施設である。

大学等が公的な教育機関として社会に対する説明責任を果たすという観点から、本年6月15日に学校教育法施行規則等が一部改正され、全ての国公立大学・大学院・短期大学に、入学者数・在学者数・卒業生数・運動施設の概要などの大学情報を2011年度（平成23年度）から大学ホームページ等で公開することが義務付けられることになった。これらの公表情報は、受験生の大学選びの参考にしてもらうほか、大学の質的向上などが狙いである。

本学における教育水準の維持向上等のためにも、関係する委員会において、例えば第1・2体育館におけるトイレ、更衣室、シャワー設備などの現状・問題点等を検証して、教育県福井の名に恥じない改善策を策定され、早急に改修・改善に取りかかって頂きたい。

このスポーツ施設の整備計画は、「福井大学キャンパスマスタープラン2009」によると、第1体育館は整備計画の第2ステージ（平成27年～31年）に盛り込まれているが、第2体育館とプールは含まれていない。そこで提案がある。更衣室などの緊急対策の終了後、体育館やプールを個別に改築・改修するのではなく、スポーツ施設をまとめて整備する「スポーツ施設集合地区再開発事業（仮称）」として再整備できないか。つまり第2ステージの整備計画になっている第1体育館の改築工事に第2体育館とプールを組み込んで再開発すれば特色も出せるし、予算も効率的に使える。しかも手狭なキャンパスにゆとりスペースを生み出すことができる。この

再開発方式を、もうひとつのマスタープランとして学生の声を反映させながら策定することができないか、検討して頂きたい。



スポーツ施設ではないが、雨天の昼食時、学生食堂や学生会館のラウンジの混み具合の緩和対策を検討して頂きたい。第2時限が終了後、学生が一気に集中し、食べ終わっても、行き場がないので、学生は席をなかなか立たない。雨がしのげる食事場所が他にあればいいな、と思うが、混雑が一時的であるので、大学として増設をためられるのも理解はできるのだが、学生に快適な環境で昼食を摂らせてあげたい、そう考え、同じ施設の問題として解決策を探って頂きたく、ここで取り上げた。

### 3. 学長管理ポイントの創設を

2005年（平成17年）12月に閣議決定された政府の総人件費改革の実行計画に基づいて本学が導入した「総人件費削減対策と定数管理について」（平成18年11月15日役員会決定）、いわゆるポイント制度も、2010年度（平成22年度）は、見直し年度となっている。国立大学の法人化後、教育と研究の活力を維持発展させ、事務の効率化を図りながら人件費を削減する人件費管理の施策で、中期目標・中期計画の第1期における大学改革推進の要となる人事政策となった。ポイント制度は、国立大学の法人化が目指した学長のリーダーシップをいかに発揮させ、大学改革を推進し、第1期の中間評価で全国7位と高く評価された。

中期目標・中期計画の第2期（素案）に対する意見の中で、国立大学法人評価委員会は「総じてみれば学長のリーダーシップの下での機動的、戦略的な法人運営、経営が定着しつつあるとともに、評価結果を活用した改善システムは有効に機能しつつあると考える。」と大学改革の進展ぶりを前向きに評価している。このような評価は、各大学からみれば第2期の中期目標期間中に、その役割や存在について個性や特色の明確化を迫られていることになる。学長は、第1期を上回る強いリーダーシップでもって、本格的な戦略経営の展開を要求されることになる。そのためには学長が戦略的に活用できる人的資源の確保が欠かせない。

そこで福井大学でも、学長は、2006年度（平成18年度）に立てた人員計画で生み出される「学長裁量ポイント」を、戦略的に使える「学長管理ポイント」とすべきであると考えられる。その見直しに際し、学部間にあるわだかまりを解消することが前提条件となる。

福井大学が個性化することは、存在感が強まり、頼りになる大学の証しとなる。学部と学部、部局と部局の間に見える垣は、できるだけ低くし、溝は狭めて、力を結集させて、福井大学が地域社会からよく見える、存在感のある大学になることを願っている。

# 平成 21 年度国立大学法人福井大学監事監査計画書

平成 21 年 10 月 1 日

国立大学法人福井大学監事監査要綱第 10 条及び国立大学法人福井大学監事監査実施基準第 2 の規定により、平成 21 年度の国立大学法人福井大学監事監査計画を次のとおり定める。

## 1. 基本方針

国立大学法人として 6 年目となる平成 21 年度の監査においては、関係法令や本学の中期計画、年度計画等の実施状況を確認しつつ、前年度と同様に役員会その他重要な会議への出席等により業務に対する期中監査を継続し、これまでの監査結果についてのフォローアップを行う。

また、本年度においては、更に監査の重点事項を掲げ検証を進める。

## 2. 実施期間

- (1) 業務監査 監査室等と連携し年度を通して期中監査を行うほか、平成 21 年度終了後の平成 22 年 6 月までに期末監査を行う。
- (2) 会計監査 会計監査人等による会計監査を踏まえ、年度を通して期中監査を行うほか、平成 21 年度の会計に関し平成 22 年 6 月までに期末監査を行う。

## 3. 監査方法

監査は書面監査及び実地監査により行う。

書面監査は監査対象部門に出向かず、監査対象部門から提出された監査調書等により監査を実施し、実地監査は監査対象部門に出向き、帳票その他証拠書類の原本確認及び現物の照合確認並びに監査対象部門の長からの概況聴取・質疑応答、監査対象部門の担当者からの個別聴取・質疑応答等の方法により実施する。

### (1) 業務監査

期中監査は、役員会その他重要な会議等への出席、監査室等による内部監査の報告を受けその内容を確認する。

期末監査は、平成 21 年度の業務全般に関し、学長等から概況聴取を行うとともに、必要に応じ担当者からの個別聴取及び書類監査を行う。

また、その他必要な事項を監査するものとする。

### (2) 会計監査

期中・期末監査において、会計監査人等による会計監査の報告を受けその内容を確認するとともに、平成 21 年度の決算関係書類を調査し、決算の状況等を監査する。

また、その他必要な事項を監査するものとする。

## 4. 監査対象部門

- (1) 業務監査 全部局を対象部門とする。
- (2) 会計監査 主に事務局財務部を対象部門とするが、必要に応じ他の部局も対象部門とする。

## 5. 重点監査事項

平成 20 年度監事監査報告書にも述べているとおり、次の事項を平成 21 年度の重点監査事項とし、検証を進める。

- (1) 広報力の強化について
- (2) 全入時代の学生教育について
- (3) 超過勤務の縮減について

## 6. 監事会 原則として監事会を役員会終了後に行うものとする。

## 7. その他

平成 21 年度は、速やかな改善に向けたアクションができるよう少なくとも四半期（出来る限り随時）ごとに報告を実施する。

また、監査の任務を遂行するに当たり、業務監査については監査室等による監査結果を、会計監査については会計監査人等による監査結果を活用することにより、効率化を図るものとする。